

2024年度

町田市未就園児預かり推進事業

町田市モデル事業（多様な他者との関わりの機会の創出事業）

利用対象者

町田市民で、認可保育所・認定こども園・小規模保育園・認証保育所に在籍していない
0歳6ヶ月から満3歳に達した日の翌日以後における最初の3月31日までの乳幼児

利用場所

認定こども園 高ヶ坂幼稚園

町田市高ヶ坂5-6-19 / TEL 042-728-0321

利用定員

0歳児3名・1歳児6名・2歳児6名

保育を提供する日

月曜日から金曜日（9:00 から 15:00）

0歳児のみ（9:00 から 11:30 / 12:30 から 15:00）

※ 2時間以上の利用をお願いします。

休園日

土曜日・日曜日・祝日・12月29日から1月3日・園の定める日

利用料金

利用料 1時間毎300円 / 給食代 400円

※ 0歳児は、原則 給食の提供はありません。

お申込みの方法

事前に園内見学をお願い致します。見学の際に 書類をお渡し致します。

利用前月の15日までに、登録用紙・調査用紙を提出して下さい。

お知らせ

- ・7月4日より開始となります
- ・同一児童による利用は週1~2回、利用期間は2か月まで
- ・原則、曜日や時間を固定し、2か月間定期的に利用





～ 気になる質問お答えします ～

Q、未就園児預かり推進事業とは？

A、保護者の就労の有無にかかわらず、保育園や幼稚園等に在籍していない0歳児から2歳のお子様を定期的に預かる事業です。

Q、一時保育と何が違うのか？

A、本事業は非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることを目的としています。

Q、どのようなサービスが受けられるの？

A、原則、曜日と時間を固定して、定期的にお子様をお預かりします。

定期的な預かりを通して、お子さんは、同年代の子ども同士で触れ合うことにより、年齢に応じた遊びや新たな気づきを通してお子さまの健やかな成長を図ることができます。

保護者の方は、子育てに関するアドバイス等をうけることができます。

Q、親も一緒に参加するの？

A、お子さまが慣れるまでの間は、親子での参加（利用）になります。

1歳児以降は 原則お子様のみでの利用となります。

Q、利用にあたり、保護者がすることは何かある？

A、定期的に面談を実施します。

また、利用者アンケートへの回答にご協力をお願いします。

Q、利用申込方法、申込から利用するまでの流れを教えてください！

A、利用者が直接、実施施設に利用の申込みを行い、園の担当者による面談を経て、利用に向けて手続きを行います。

- ① 高ヶ坂幼稚園(042-728-0321)へ連絡し、事前見学
- ② 『未就園児預かり推進事業（町田市モデル事業）』申込書を提出
- ③ 利用承諾書を受け取る
- ④ 事前面談を受け、利用がはじまります

